

県立広島病院の跡地における土地活用の在り方検討業務提案書評価基準

評価項目	評価基準	点数	係数	配点
1 業務の理解度	・本業務の趣旨・目的を十分理解した上で、目的に沿った提案がされているか。	5	1	5
2 提案内容	・跡地（土地・建物）の売却に当たっての手法について、スケジュール、価格、確実性などを比較検討し、適切に整理できる提案がされているか。	5	4	20
	・売却に当たっての事業者選定の手法について、サウンディング型市場調査及び先進事例等を踏まえ、事業者の参画意向や、導入可能な機能・規模等を調査し、売却先となる事業者の選定方法を適切に整理できる提案がされているか。	5	4	20
	・売却時の手続きについて、各種法令に基づき必要となる事前調査（土壌汚染調査、埋蔵文化財調査等）、その他考慮すべき行政計画等）を適切に整理できる提案がされているか。	5	3	15
	・跡地に必要な機能（医療を除く。）の精査について、地域の現状を踏まえ、将来的に必要なと考えられる機能を現在や将来的な需要だけではなく、供給、アクセス及び跡地周辺資源の有効活用の視点も踏まえる提案がされているか。	5	3	15
	・基本構想策定に係る支援について、上記4項目の提案を踏まえ、「県立広島病院跡地活用に係る基本構想」（跡地活用の基本的な考え方）の策定に向け、積極的に支援する体制が確保されているか。	5	1	5
3 遂行能力	・本業務に類似又は関連する業務実績があるか。	5	2	10
	・本業務を確実に完遂できる組織体制となっており、必要な知識と技術を有する担当者が配置されているか。	5	1	5
4 見積価格	・経費の内訳が明確であり、妥当な価格であるか。	5	1	5
合 計				100

【評定表】

評価	評価なし	劣っている	やや劣っている	普通	優れている	非常に優れている
点数	0	1	2	3	4	5

※ 選定委員の評価点の平均が60点（満点の6割）以上であった場合、選定対象とする。